

令和7年度第3回一関市スポーツ推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第3回一関市スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和7年11月14日（金）午後2時から午後3時30分まで
- 3 開催場所 一関保健センター栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 伊藤成子委員、及川加奈子委員、小野寺勝委員、小幡和夫委員、
亀谷キイ子委員、佐々木賢治委員、橋本ゆかり委員、
須藤光子副会長、清田博美委員、平野和彦会長、藤原洋委員、
佐々木貴浩委員、千葉京子委員、千葉美幸委員
※欠席者 及川圭二委員、佐藤義行委員、菊池正人委員、阿部富美雄委員、
沼倉恵子委員、渡邊和貴委員
 - (2) 事務局 小野寺愛人まちづくり推進部長、
平石剛まちづくり推進部次長兼スポーツ振興課長、
小野寺孝良スポーツ振興課長補佐兼スポーツ施設係長、
濱井大輔スポーツ振興課スポーツ交流係長、
阿部和恵スポーツ振興課主査、
菊地海人スポーツ振興課主任主事

5 議題

- (1)（仮称）第2期スポーツ推進計画の素案について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 なし

8 平野和彦会長挨拶

皆さんこんにちは。お忙しいところご出席をいただきありがとうございます。

本日は第3回スポーツ推進審議会となりますが、お手元にごございます第2期一関市スポーツ推進計画の素案についてご審議いただきます。計画の期間は令和8年度から5か年の計画で、計画の進行管理と見直しは、スポーツ推進審議会が行うとされておりますので、ご忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。よろしくお願いたします。

9 協議内容

(1) (仮称) 第2期一関市スポーツ推進計画の素案について

第1章及び第2章について、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料11ページの1行目のスポーツ少年団の団体数について、空欄となっているが、これから確定するのか。

事務局 記載が抜けており、令和6年度は、103団体1,795名となる。

委員 10ページの表が見づらい。現在の一関の平均が真ん中にきているが、左端の方がよいのではないか。一関平均があって、全国平均があって、令和元年度平均がある並びの方がわかりやすいのではないか。

50m走については、数字が低い方が上回っているのに、アスタリスクとダイヤの標記が違うのではないか。

男子と女子を分ける書き方はよいのか、理由があって分けているのかどうか、検証をして分けているのか、疑問である。体格差は言及されていないので、そういう部分も関係するのかなと思いながら、男女で分けることが疑問である。

事務局 わかりづらい部分、誤っていた部分は修正をする。また男女を分けることについては、掲載の仕方について検証をする。資料元は教育委員会からのものとなるので、教育委員会にも確認して検討をする。

委員 推進計画の文章の中で、一関市体育協会という表記が何か所か出てきている。今年の6月1日から一関市スポーツ協会に名称を変更している。推進計画の表記は過去の部分については、一関市体育協会と表記するのか。

事務局 全て、一関市スポーツ協会と表記するように修正をする。

委員 13ページの主な事業のなかで、一関国際ハーフマラソン大会と花泉マラソン大会「瀬古利彦杯」の開催があるが、参加人数は令和5年度に比べてどうなっているのか。

事務局 一関国際ハーフマラソン大会については、参加者は減っている。花泉マラソン大会「瀬古利彦杯」についても、前回の計画策定時の令和元年度が773人だったので、減ってきている。

第3章から第5章について、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 29ページの基本理念と基本目標について、基本目標を「する」「み

る」「ささえる」「つながる」を4つの柱となっているが、基本理念の1行目では、市民誰もがスポーツを「する」「みる」「ささえる」といった自分にあった関わり方とあるが、目標にある「つながる」が入ってこない理由はあるのか。

31ページ基本目標の最後の文言に「拡大」という言葉を使っている。私の意見となるが、「普及」という文言の方が適しているのではないかと思う。普及というのは、広く一般に行き渡らせるという言葉の意味があり、普及の方がインパクトが強いのではないかと感じる。

40ページの(2)本計画で設定する指標について、「する」「みる」「ささえる」という3つの目標の文言はあるが、「つながる」という言葉はない。「つながる」という言葉は入れなくてもいいという判断なのか。

事務局 1行目に「つながる」という文言がないというご指摘だが、4行目に、「また、スポーツを通じた交流は、人と人とのつながりを創出し、」とあり、そこに「つながり」が入っている。国の第3期スポーツ基本計画でもスポーツでのつながりについて、取り組むことを掲げているので、スポーツを通じて人がつながることで、交流人口拡大や地域コミュニティの活性化につながるものである。人と人とのつながりということで、計画を考えたところである。

31ページの基本目標の「拡大」については、こちらのねらいとしては、市民の数を増やすことである。スポーツをする市民を増やすなど、拡大という漠然とした表記よりも、増やすというような表記で検討したいと思う。

委員 「拡大」という意味は理解した。増やすという目標の拡大という文言であれば適切であると思う。

委員 34ページの大規模なスポーツ大会・スポーツイベントの開催支援とあるが、この種目別競技協会等が誘致する大規模なスポーツ大会の開催を支援するというのは、例えば、私はラグビー協会の理事だが、ラグビー協会が先週、NPO法人ヒーローズという団体の開催する東北大会を一関サッカー・ラグビー場で開いた。東北地方から20団体、子どもの大会を2日間で開催した。そういうNPO法人が主催する大会を誘致しても

支援するという意味なのか。

事務局 現状では、スポーツ大会開催補助金という補助金があり、市内で東北大会以上の大会を開催する場合に補助金を交付する制度がある。主催団体がどこかというような要件があるので、要件に該当する大会であれば申請いただければ、補助金を交付することができる。

委員 大会を誘致する競技協会から問い合わせをすれば、要件に該当するかわかるということか。

事務局 補助金による支援については、大会の内容により要件に合うかどうかを確認させていただくことになる。その他は、後援依頼をいただき、後援という形での支援ということになる。

委員 後援についても種目別競技協会から申請するということか。

事務局 主催する団体から申請いただき、許可することになる。

委員 35ページの全国大会等への出場支援で、本市の小学生、中学生、高校生が、東北大会規模以上の競技会等に出場するために要する経費に対し補助するとあるが、これは例えば、住所が一関市にあり、花巻東高等学校で野球をしていて全国大会に出場するとなった時にも支援するということか。

事務局 現状の全国体育大会等出場補助金の対象者は、一関市に住所を有する小学生、中学生、高校生か、市内の小学校、中学校、高等学校に通っている学生を対象としているので、市内に住所があって、他の市町村の学校に通っている学生も対象となる。

委員 個人ではなく、団体競技でも一関市に住所があれば対象となるということでしょうか。

事務局 団体競技についても、一関市に住所がある学生の分だけになるが、対象となる。中学校体育連盟から補助金が出るような大会については、市からの補助金の対象とはしていない。

委員 花巻市と一関市から補助金が出るという場合はどうなのか。

事務局 基本的には、どこからか補助金が出るような場合は、市の補助金の対象とはならないとしているので、申請者に確認して対象を判断している。

委員 16ページのスポーツ団体等との懇談会のまとめの意見、20ページのワークショップの意見をどう解決していくのが課題であると思う。私はサッカー協会に所属しているが、いつでもどこでもスポーツができる、サッカーはチームを組まなくても、お母さんとでもボールを蹴れるという、底辺を広げようと、大会だけではなく、そういう事業も展開している。ただ残念なことに、小学校時代に子ども達が楽しくスポーツに取り組んでも、中学校に行くと今の時代は、自分の好きなスポーツがなく、またスポーツでチームが組めず、地域に移るということになる。それについては、保護者の皆さんの負担も大きくなり、経済的なものだけではなく、時間が取れないということもある。私が一番心配していることが、市町村が合併し、それぞれ市町村がこれだけの施設を持っていると、必ず統合が始まる。例えば、東山と大東では、二つにある必要がないということで、一つになっていくと思う。ただ大きな意味でのスポーツ推進、生涯スポーツをうたっていることは、地域に一番近いところで、施設がなくてはならないので、これからスポーツ推進をしていく中で、一関市に一つあればいいということではなく、なおさら地域に近いところに施設がなければいけないと思っている。これから計画の中で、施設が統合されていく時は、基本理念に沿った判断をしていただきたい。

もう一つは、サッカーを例に言えば、各クラブの指導員は、大会が土日祭日なので、そこには必ず指導者がついてきてくれる。この方々はボランティアだと思う。昔のボランティアと意味が違ってこなければいけないと思っている。好きでやっているということではなく、市の支援を含めて、ボランティアを続けていける環境を作っていかないと、子ども達のスポーツが駄目になっていくのではないかと思っている。是非意見としてお聞きいただければと思う。

事務局 我々が目指すスポーツ推進については、子どもからお年寄りまで切れ目なく、一関市でスポーツに親しめる環境の確保に努めていきたいと考えているところである。

昨今の話題となっている部活動の地域展開についてだが、スポーツ振

興課と教育委員会で連携して、子ども達が地域で活動できる機会の確保に向けて、協議をしながら、検討を進めているところである。

身近なところでスポーツに親しむということが大事だが、各スポーツ施設が同時期に建てられていることもあり、合併時から数は変わっていない。同時に老朽化が進んでいるので、我々としては、一番は利用者の安全・安心を優先して、今後市民のスポーツ活動の確保と整合性を図りながら施設についても検討してまいりたいと考えている。

委員 先ほど、一関国際ハーフマラソン大会と花泉マラソン大会「瀬古利彦杯」の参加人数の質問があったが、一関国際ハーフマラソン大会については、2,000名前後、令和7年度については、開催日程が例年と変更となったことから若干の減少となったが、ランナーの皆様からは好評を得ていて、ランナーの評価では、近年上位ベスト4に入っているという全国評価があるので、市民の皆さんの応援とコースの環境などが、ランナーの皆さんから、好評を得ているということなので、引き続き皆さんで盛り上げていただければと思う。

花泉マラソン大会「瀬古利彦杯」については、小学生、中学生の参加が、参加者の変動に影響していて、テストが近い日程であると少なかったということがあった。こちらも人気のある大会なので、是非継続してご協力をお願いしたい。

昨今、ジョギングやウォーキングなど外での活動に、社会問題となってきた熊対策がある。外での活動が制限されてしまうので、そういった意味からも今後の検討課題として、箱物の体育館など、そういった施設をいかに有効活用していくかということが新しい課題となってくると思うので、体を動かす機会の場所の確保をしていただければと思う。

さらにスポーツテストの結果では、近年は小学校、中学校の統合で徒歩又は自転車で登校する事が減り、体を動かす機会が減少している。朝だけでなく帰りも下校に合わせてスクールバスで送迎され、現在熊対策で家の外には出られないという、ますます子ども達の体力は落ちていくことが予想される。そういったことを踏まえて、身近にある施設を有効に活用していただければと思う。

36ページの総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援とあるが、現在一関市に総合型地域スポーツクラブというのは、あるのか。

事務局 現在の一関市の総合型地域スポーツクラブについては、本日お越しいただいているグッジョブクラブさんがある。グッジョブクラブさんは色々と活動されている。今後部活動の地域展開ということもあるので、総合型地域スポーツクラブが各地域にあってもいいのかと考えている。以前は国からの経済的支援もあったが、今は行政からの支援がないということもあり、今後支援策についても検討してまいりたいと考えている。熊という新しい課題の解決に向けても対策を考えてまいりたいと思う。

子どもの体力低下が問題となっており、そういったことを踏まえて、今回の計画の重点課題として、子どものスポーツ活動機会の確保に努めてまいりたいと思う。

委員 総合型地域スポーツクラブには、当初は補助金があったが、4年くらい経つとカットされる。したがって参加料を1,000円から3,000円に上げたりすると一気に参加者が減る。経済的なものは大きく、ボランティアのようになってしまう。そうすると運営が行き詰まってくる。若い人材がスポーツを教えて、ちゃんにご飯が食べられるようにしていかない限り、都市部と地方では格差が生まれてくる。大阪ではスポーツクラブに行く場合、スタディクーポンという5,000円のクーポンチケットを渡している。田舎ほど交通の便が悪いので、そういう補助制度をやっていかないと、更に格差が出てくる。地方こそスポーツにお金をかけていく、それは経済的なこともあるが、子どもが増えてこない悪循環を生んでいるので、いろいろな方がスポーツクラブを作って、選択肢をたくさん増やしてもらおう。私は幼少期向けの体操クラブと高齢者の吹矢を行っている。中間層については、競技協会などに頑張ってもらいたいと考えているので、支援をいただければと思っている。

委員 学校体育の中でのプールの時間が減ってきていると聞いた。プールが老朽化して体育の授業ができなくなっていると、体力作りもだが、命を守る指導ができなくなっていて、民間の施設に行っても着て水泳を行

っているのを見た。以前は放課後や夏休みもプールを開放していたが、現在のプール状況はどうなっているのか。

事務局 学校プールについては、学校の管轄になると思うが、学校は保護者からの要請に基づいて、プールを開放しますという仕組みになっている。最近では保護者の時間が取れないということもあり、学校プールを開放しないということで、基本的には授業でしかプールを行わないが、長期休業の場合には、保護者からの要請があって、保護者がきちんと責任を持ちますという形で、プールを開放するという仕組みになっているが、昨今では保護者の方の時間が取れず、見るができないので、開放をしていないという状況である。

委員 付け加えると、近年は異常な高温のため、外で活動できないということから閉鎖ということもあるようだ。

委員 スポーツ推進委員という言葉が何回か出てくるが、現在一関市には、どのくらいの推進委員がいるのか。

事務局 一関市では、全地域で55人のスポーツ推進委員を委嘱している。

委員 その方々は、兼業でしょうか。

事務局 ほとんどの方が、他に仕事をしている。市から委嘱して、非常勤の公務員という扱いになっている。

委員 意見だが、アンケート結果の数値が低いのはがっかりする。アンケートの回答が肯定的になるような質問を考えたほうがよいのではと思う。前回の資料の中で出てきた、アンケート調査の表紙に、スポーツには、散歩やウォーキングなどの歩く運動、ラジオ体操なども含むと書いてあるが、設問箇所には載っていない。散歩している市民は多いので、アンケート結果がなぜこれだけ少ないのかと思っている。東京では皇居の周りを走っている。こういうのがスポーツだと思っているので、施設がなくてもスポーツ機会は作れる。今は熊の話題で制限されていることもあり厳しい状況ではあるが、そういうことも含めて、市民の意識を反映させていけば、アンケート結果も変わるのではないか。

委員 先日、一関市スポーツ協会が市長へ要望書を提出したようだが、この一関市スポーツ推進計画と市内にあるスポーツ施設の今後の整理改修と

は、全く別という捉え方でよいのか。

事務局 スポーツ推進には、スポーツ施設も必要となるが、スポーツ推進計画の中でも、31ページの基本目標1のスポーツを「する」市民の拡大の中の基本施策の(5)にスポーツ施設の適切な管理運営及び計画的改修のことについて、34ページの(5)にスポーツ施設の方針について記載している。基本の考えとなるが、市の公共施設全体の考えとして、一関市公共施設等総合管理計画という市全体の計画があり、その中でスポーツに関する個別施設計画もあるので、それに基づきながら計画的な改修を行っていくということである。

10 担当課 まちづくり推進部スポーツ振興課